

千葉県における 有機農業推進に向けた取組



千葉県農林水産部安全農業推進課

安全農業推進課って…何してるの？

- ・ 肥料や農薬を適正に使用する指導
- ・ 農作物につく病害虫の対策
- ・ 食品の表示を適正に行う指導
- ・ 食育の推進
- ・ 環境にやさしい農業の推進



環境にやさしい農業って？

慣行栽培

環境保全型農業

化学農薬・肥料 低減

特別栽培（ちばエコ農産物）

化学農薬・肥料 県基準の半分以下

有機農業

化学農薬・肥料
不使用



第3次千葉県有機農業推進計画（R3.1策定）



千葉県有機農業の現状 (H30) と目標 (2030年)

★有機農業の取組面積 約800 ha → 1,200 ha

★有機農業者数 約300人 → 480人

★週1回以上有機農産物を
購入する消費者の割合 10% → 12%

★有機 J A S の指導員数 0人 → 20人

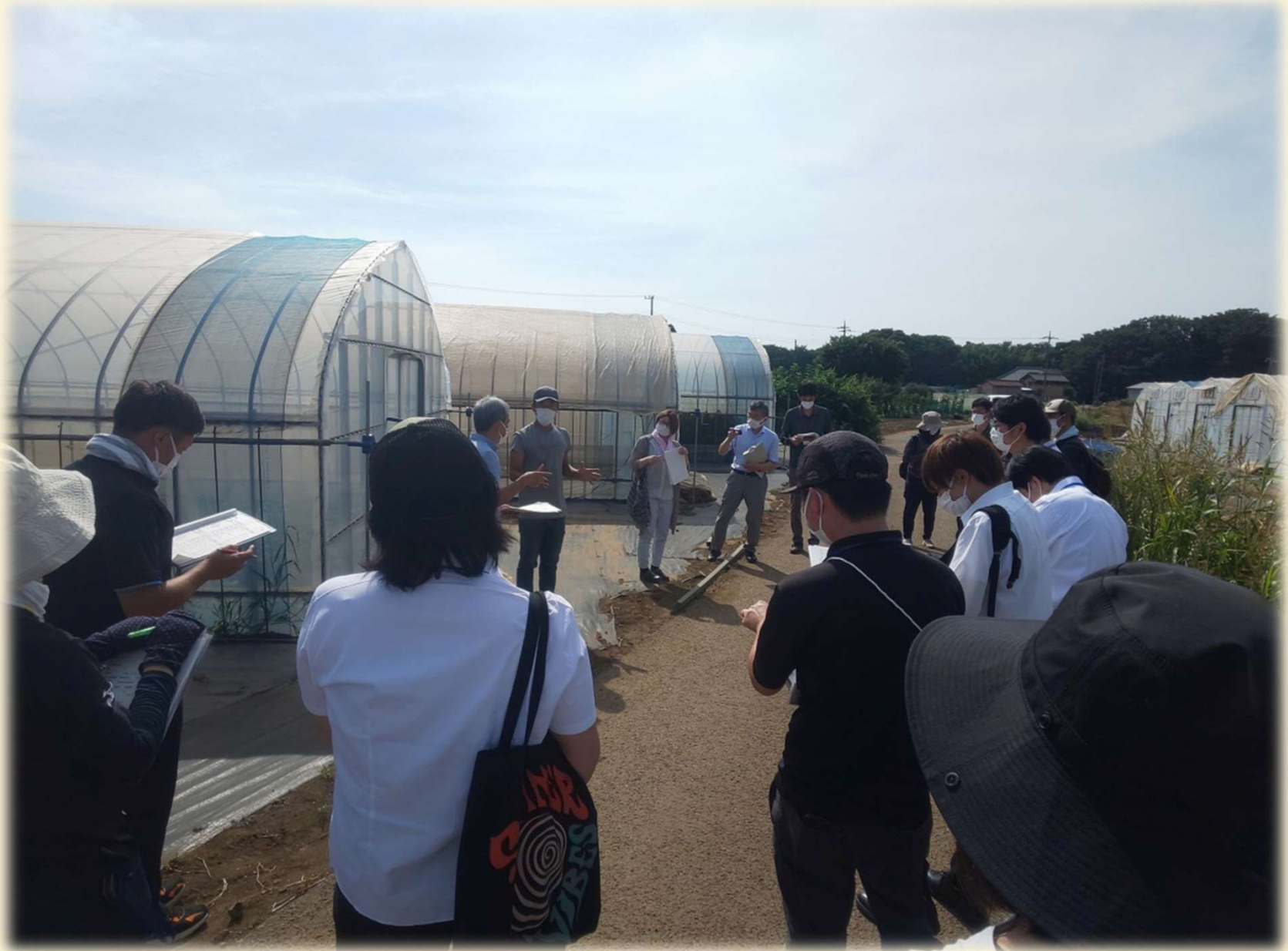
有機農業研修会の開催



これまでの主な有機農業研修会テーマ

- R 4 有機 J A S 取得による大規模野菜経営
(有限会社北総ベジタブル)
- R 3 B L O F 理論による高品質・多収栽培
(農事組合法人 丸和)
- R 1 リビングマルチの活用 ((株)ONE DROP FARM)
雑草を活用した土づくり (さいのね畑)
- H 30 作物は土づくりから ((株)ジャパソバ ｲﾝﾌｰｰｰ)
土づくりの考え方 (柴海農園)
健康と環境と土づくり (たがやす倶楽部)

有機JAS指導員研修



水田除草機の実演会の様子



水田除草機の実演会の様子



「環境にやさしい農業」推進事業（補助金）

[事業主体] ちばエコ農業や有機JASなどの
認証を受けた農業者、農業者団体等

[補助率] 1/3~1/2

[補助対象]

環境にやさしい農業に取り組むために必要な
機械等（水田除草機、堆肥散布機 など）

※事業を希望する場合は、前年の7月までには市町村等に相談

[試験研究事例]

水稲有機栽培 雑草防除のポイント

望ましい育苗：中苗(育苗日数30~40日、葉令3.5~4.0、草丈20cm以上) 望ましい移植時期：5月中旬

有機物の表面散布と深水管理

～耕種作業で抑草～

1 代かきは2回以上

1回目の代かきで雑草を出芽させ、2回目の代かきで出芽した雑草を土中に埋没、もしくは水中に浮遊させる。代かきの間隔は2~3週間程度、その間は湛水状態にする。ノビエには効果が高い。コナギには効果がない。

2 移植直後に米ぬかややくず大豆等の有機物を散布

出芽した雑草には効果が低いため、移植当日に処理する。水稲の作付が遅いほど(5月中旬以降)、コナギに対する効果が安定する。

3 活着後は10~15cmの深水管理

移植直後の水深は水稲が水没しない5cm程度とし、生育に合わせて徐々に水深を深くする。ノビエには効果が高い。コナギ・ホタルイにはノビエほどの効果はない。

除草機による除草作業

～適期作業と機械の調整で高い除草効果～

1 1回目の除草作業は移植後7日以内に必ず行う

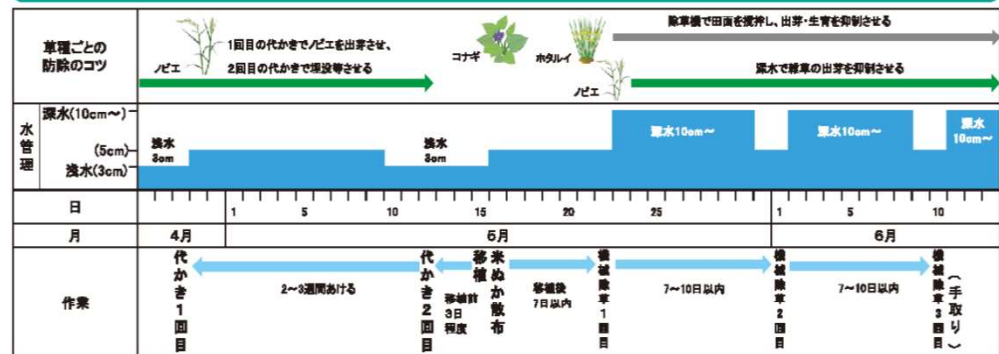
水稲が活着し、ノビエが2葉期になる前の移植後7日以内に1回目の機械除草を行う。以降、7~10日間隔で2回目、3回目の除草を行う。作業時の水深は3~5cm程度とする。

2 除草部の調整

①中耕後にイネ苗が少しなびく状態になるように除草部の高さを調整する。
②除草作業開始直後、低速で作業した後、一度停止して水稲の状況や雑草の浮き上がりを確認する。苗が立って、雑草が浮かない場合や苗が起き上がらない場合はローターやレーキの高さ、深さ、速度を調整する。

3 除草作業後は速やかに深水管理に戻す

生育前半の水管理と除草のタイミング



問題になる主な雑草

●ノビエ

代かき直後から種子が発芽する。代かきを2回行い、発芽したノビエを防除する。深水管理も抑草効果が高い。



●コナギ

草丈は低いが、根葉を旺盛に吸収するため、水稲の収量が減少する。湛水下の低酸素条件でも発芽するため、耕種的な抑草技術では防ぐことができない。有機栽培を認けた水田で増える傾向にある。



●ホタルイ類

株基部が越冬する多年生雑草だが、主に種子繁殖する。種子は長期にわたり発芽するため、移植後の防除が必要となる。



●クログワイ・オモダカ

塊茎で繁殖し、代かきや中耕等による防除では防ぐことはできない。発生がみられない水田を選定し、発生がみられた場合は早めに手取りで除草する。



有機栽培を行う水田の選定に当たっての注意点

- 雑草、特に多年生雑草の少ない水田を選ぶ。
- 用排水が完全に分離している水田を選ぶ。
- やむを得ず慣行栽培ほ場を通過した水を利用する場合は、緩衝水田等を設け、用水を一時的に貯留・浄化して、有機栽培水田に有機農産物のJAS規格使用禁止資材が直接流入しないようにする。
- 周辺及び隣接水田からの有機農産物のJAS規格使用禁止資材の飛散・流入がないよう、防止策を講ずる。

参考：農研機構「有機米水田用除草機を活用した水稲有機栽培の手引き」

緑肥栽培の様子



CO₂ゼロエミッション技術支援（補助金）

[事業主体] 緑肥を新規または拡大導入する産地

[補助要件] 県で定める化学農薬・肥料の使用量の2分の1以下で野菜を栽培する産地

[補助率] 10a当たり2,000円（定額）

※緑肥種子代の半額相当として

国の補助事業活用

★有機農業産地づくり推進事業

[事業主体] 市町村等

[補助率] 定額

[内容] 有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んで推進する取組の試行や体制づくりについて支援

国の事業活用

★有機農業転換推進事業（R5～）

[事業主体]

有機農業に取り組む新規就農者、
慣行から有機への転換に取り組む農業者 等

[補助率] 2万円／10a以内

[補助対象] 新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対し、有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費を支援。

国の補助事業活用

★環境保全型農業直接支払交付金

[事業主体] 化学農薬・肥料を県基準の2分の1以下で栽培した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取り組みをする農業者団体等

[補助率] 14,000円／10a以内

[対象となる主な取組]

有機農業（最大14,000円／10a）

堆肥の施用（最大4,400円／10a）

カバークropp（6,000円／10a） 等

千葉県では
環境にやさしい農業を
推進しています！

